山梨新報「直言」原稿

平成十六年十二月〇三日

安易な「委員会」多用は民主主義の否定だ

山梨大学名誉教授　伊藤　洋

自民党単独政権でありながら、党内基盤の脆弱だった中曽根康弘首相は、国会対策として「〇〇調査会」やら「××審議会」と称する総理の「私的諮問機関」を多用して、衆参両院の議会論議をバイパスするシステムを創造した。「臨調」や「臨教審」などは、その出色の装置であった。これが奏功して、中曽根内閣は、吉田内閣に次ぐ戦後二番目の長期政権を維持することができた。

こういう風潮は、国にとどまらずすぐに地方首長も採り入れるところとなったから、今や全国津々浦々何処へ行っても「〇〇委員会」、「〇〇審議会」は大流行である。委員会活動については、良い面も無いわけではない。しかし、その「多用」については民主主義の根幹に関る問題を持っていることを指摘しないわけにはいかない。

こういうやり方は、議会審議をバイパスすることに使われることから、第一に議会軽視につながり、地方自治の根幹に関る問題を含んでいる。しかしこれには、地方議会議員の調査能力の不足、調査機能の未整備、政策立案能力の不足や人的資源の脆弱さなど、こうなるにはなったで、必然的な要因が無いわけではなかったのである。

「委員」は、もとより選挙で選ばれたわけではない。行政側で、その道の専門家を厳選するには違いないが、自らの意図を体して行動してくれそうな人をちゃっかりと選んで発令する、ということも無いわけではないだろう。

そういう場合に最も精彩を放つのが、委員名簿で有識者とか学識経験者とかに分類されてはいるものの、行政側の意図を熟知していて、その希望する落しどころに結論を誘導する「御用学者」の存在である。議会対策にとって必須な装置が、この御用学者であって、委員会の決定の権威は一にかかって、彼らまたは彼女らに負っているのである。

御用学者を「広辞苑」で引いてみると、「学問的節操を守らず、権力に

迎合・追随する学者」とは、深い付き合いは御仁と、それらしき役割に無い熱心な、人はたしかに彼らは、誇るに足るいう。問題的成果や見識をよる持ち合学ら、わせないが、そこの無いと利こ用すると側がそ軽さ、珍らすこれと扱、重さるのい

土建国家日本を象徴するように、本県市町村もこれまで巨額の税金を投入して公共事業が行われてきたし、今も行われている。わけ、バブル経済期に行われた公共事業の後遺症は、その多くが多額の市町村財政を圧迫している。年度負担を招き、その当時に計画された、実施されていない事業でも土地の塩漬け資産を地方公社などが抱えており、究極的には自治体財政の圧迫要因になることが予定されている。

これら公共事業は決して行政が独断で決定したものではない。「○○事業」なるものが設置され、その中にも構想策定委員会の御用学者が入って、市計画専門例によって都市計画の中に、彼は机と上で参加したものだ。ただけであって、結果についての責任も課されてはいない。

先輩教授から聞いた話を紹介しよう。彼の同僚の息子で醸造学を専攻する若い「学者」がいた。この先生は甘党で、研究

中も飴をしゃぶっていたのにはウィスキーなるほど甘いものだけは駄目で、不覚にボンボンを食べると前後バッタリ酩酊する。ゆえに酩酊カスの神とは全く親交は強かったが、俗界には地方なかなか縁故があって、地の長力の醸造研究センターの長にお さまった。

以来、この学者は毎年地域の新酒品評会に招かれ、審査委員長として活躍するようになった。ボンボンで酩酊するほどの人が評価した酒の品質がかくてになるわけがなく、そのボンボンの評価を得ていまだ日本一の地酒は産地ブランドに脱落していったという。

「都をば霞とともに立ちしかど秋風ぞ吹く白河の関」（『類字名所和歌集』）と詠んだのは、平安中期の歌人能因法師。かれは、この歌を白河の関のだとはなく京の都で作ったという。はるばる陸奥まで行ったように見せるためにかけるため、京都郊外の山里に姿を隠し、都に戻って、この歌を発表した。

陽に焼いてから、さぞや長顔が黒いから、旅をしたのだろうと、ちまちこの歌は評判になったという。

肩書きや顔色などで人を信じてはならない。虚飾と真実を見分ける力が、市民社会には求められているのだから。